

第3号様式



再苦情の申立てに対する回答書

成契第1718号

平成28年1月7日

島田建設株式会社

代表取締役 島田 公子 様

成田市長 小 泉 一 成



平成27年11月4日付けの再苦情の申立てについて、下記のとおり回答します。

記

1 再苦情の申立てがあった事業名

東町配水場高架水塔天板修繕

2 回 答

本件の入札執行において、貴社の入札を参加資格なしとして失格とした本市の判断は不合理と言えないとの成田市入札等監視委員会の審議結果を踏まえ、平成27年10月23日付成契第1307号の苦情の申立てに対する回答に変更はありません。